事例1(1人乗り組み、海中転落)

夜間、小型底びき網漁の投網を行った後、船長が落水して死亡

概要:本船は、船長(66歳)が1人で乗り組み、小型底びき網漁のため、平成25年2月27日15時ごろ長崎県島原港を出港した。

本船は、19時30分ごろ僚船の船長に島原新港沖を航行しているところを目撃された後、28日00時20分ごろ、のり養殖施設に無人で進入しているところを発見された。船長は、8月17日島原港東方沖で操業中の漁船乗組員により発見され、DNA鑑定の結果、本人と確認された。

本船(小型底びき網漁船)

総トン数:7.83トン

 $Lr \times B \times D: 11.99m \times 2.97m \times 0.95m$

進水年月:昭和56年3月

気象:晴れ、風なし、視界良好

海象:海上平穏

船長:救命胴衣着用せず

本船の行う漁は、半速力で左回りに小さく旋回しながら、左舷側から網と網口を広げるための桁の投入を行い、桁の両端につながっている股綱を船尾両舷のたつ(柱)から順次繰り出し、全速力で引き綱を繰り出した後、半速力にして約3~4時間えい網するものであった。

本船の GPS プロッターに残されていた事故当時の航跡では、島原灯台南東方沖で左回りに小さく旋回した後、不規則に左回りに旋回をしながら北進及び東進し、島原灯台北東沖で停止していた。

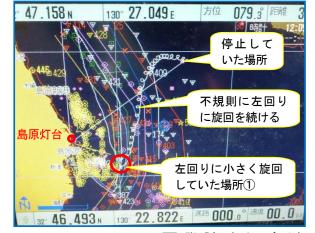
本船は、発見時、左舷船尾側のたつに股綱が引っ掛かり、網及び桁は左舷船尾の船外にあり、甲板上にあった漁獲物は選別されていなかった。(ふだんは、次の網を入れてえい網中に前の網の漁獲物を選別していた。)

操舵室には、船長の防水型携帯電話があった。

船長は、投網を行った後、落水したものと考えられる。

GPS プロッターの航跡

GPS プロッターの航跡(左写真①付近を拡大表示)





再発防止に向けて(事故防止策)

- ・操業中は救命胴衣の着用を徹底するとともに、適切な着用を心掛けること。
- 緊急時に救助要請ができるように防水型の携帯電話を常時携帯することが望まれる。

本事例の調査報告書は当委員会ホームページで公表しております。(平成 25(2013)年 11月 29日公表)

http://www.mlit.go.jp/jtsb/ship/rep-acci/2013/MA2013-11-72_2013ns0015.pdf